



平成 30 年 3 月 30 日  
大臣官房技術調査課  
大臣官房公共事業調査室

## 「公共事業評価手法研究委員会 中間とりまとめ」を公表します ～更なる事業評価手法の改善に向けて～

公共事業評価手法研究委員会において、現在の事業評価に関する取組や課題等を踏まえた更なる事業評価手法の改善に向けて検討を行い、今般、その中間とりまとめを公表します。

社会資本整備審議会・交通政策審議会交通体系分科会 計画部会 専門小委員会において「ストック効果の発現状況を多面的に計測するための指標を整備するとともに、事後評価等においてこのような指標を可能な限り活用し、定量的・客観的に効果を把握・公表すべき」との提言がなされております。

これを受け、更なる事業評価手法の改善を目的として、近年の事業評価の状況を踏まえ、公共事業評価手法研究委員会を開催し、検討して参りましたが、今般、その中間とりまとめを別紙の通り公表します。

また、この中間とりまとめを受けまして、国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領を改定します。

- ・別紙 1 : 公共事業評価手法研究委員会中間とりまとめ ポイント
- 別紙 2 : 公共事業評価手法研究委員会中間とりまとめ 本文

- ・「公共事業評価手法研究委員会」とは、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について検討するために国土交通省に設置された、学識経験者等から構成される委員会です。委員名簿や開催経緯等は下記 URL 先をご参照ください。

[http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09\\_public\\_10.html](http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/09_public_10.html)

- ・国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定については、下記 URL 先をご参照ください。

<http://www.mlit.go.jp/tec/hyouka/public/180330/180330.html>

問い合わせ先

大臣官房 技術調査課

環境安全・地理空間情報技術調整官 TEL: 03-5253-8111 手塚 (内線 22304)

課長補佐 橋本 (内線 22339)

夜間直通: 03-5253-8125 FAX: 03-5253-1536